まちづくりメールニュース

Vol. 230
(H27. 3. 26)
北海道開発局都市住宅課
まちづくり相談窓口

今号の記事

○ ＭＩＰＩＭ　ＪＡＰＡＮの開催
○ 道内６箇所の重点「道の駅」候補へ選定証授与
○ 歴史的風致維持向上推進等調査の結果（概要報告）
○ 平成 27 年度 PPP/PFI 推進のための案件募集（第１次）について
○ 「平成 27 年度 都市と緑・農が共生するまちづくりに関する調査」に関する提案の募集について

まちづくりに関して紹介したい地域の取組、配信アドレスの変更等については、まちづくり相談窓口(メールはこちら)まで

※配信希望は随時受け付けております。

各項目の○をクリックすると各項目見出しにジャンプします

MIPIM JAPAN の開催
～日本初の国際不動産フォーラム～

日本と世界の不動産ビジネスをダイレクトに結ぶ日本初の国際不動産フォーラム「MIPIM JAPAN」（不動産プロフェッショナル国際マーケット会議）が今年５月２０日と２１日の２日間にわたって、東京で開催されます。

このフォーラムは、最新の情報が発信される展示会の他、エキスパートが主導する講演やパネルディスカッション等の会議、ネットワークづくりのための交流イベントが予定されており、これらを通じ、投資のパートナーを見つけ、新しいビジネスチャンスを生むことが可能です。

MIPIM とは、1990 年からフランス・カンヌで毎年３月に開催されているリードミデム社による国際的な不動産イベントで、地域開発・不動産投資に関連する地方自治体、企業、投資家等が一堂に会し、契約等の商談、大規模開発の情報収集、新規マーケットの発掘等を行う世界最大級の見本市です。

今年３月にフランスのカンヌで開催された MIPIM でも、国土交通省・自治体・不動産会社・設計会社・メーカー・鉄道会社等、全 24 団体が参加。日本ブースにてタッチパネルによる主要な都市開発プロジェクトの情報発信や「MIPIM JAPAN」の PR 等を実施した他、国土交通省幹部や参加企業・自治体による、日本の都市の魅力や都市開発プロジェクトに関するプレゼンテーション・パネルディスカッションを実施しました。（結果報告の詳細は国土交通省ＨＰをご覧ください）

この MIPIM のアジア版として、日本で初めて開催される「MIPIM JAPAN」のカンファレンス（会議）テーマは、「オリンピック」「未来型都市」「対内・対外投資」「ツーリズム」の４つ。このうち「未来型都市」では、「都市計画における密度：住みやすい都市の革新的ソリューション」や「スマートモビリティをどう最適化するか」に関するパネルディスカッションなどが予定されています。（詳しくはプログラムをご覧ください）

出展ブースは、日本、アジア諸国を初めとした世界各国におけるデベロッパー、自治体、建設会社、建築事務所、投資家、エネルギー会社、鉄道会社、メーカーなど、幅広い業種からの出展が見込まれています。

会期：2015 年５月 20 日（水）～21 日（木）
会場：ザ・プリンス パークタワー東京（東京都港区芝公園 4-8-1）
参加：事前登録（有料）が必要、参加者数は 2,000 名を見込む
その他：日英同時通訳付き、国土交通省後援

詳しくは、国土交通省ＨＰ（MIPIM JAPAN の開催決定について）又は MIPIM JAPAN のホームページをご覧ください。

道内6箇所の重点「道の駅」候補へ選定証授与
～地方創生の核となる「道の駅」を応援します～

北海道開発局は、今年３月１９日に札幌市内で、道内における重点「道の駅」候補として選定した、七飯町、南富良野町、音更町、士幌町、上士幌町、弟子屈町の「道の駅」６箇所に対し、選定証を授与しました。

今回選定証が授与された重点「道の駅」候補は、「地域活性化の拠点となる企画の具体化に向け、地域での意欲的な取組が期待できるもの」と位置づけ、今後、関係機関が連携した支援チーム「ＭＩＴ」が、企画検討等を支援します。

「ＭＩＴ」とは、「M」が Michi no eki、「Ｉ」が Innovation（革新）、Improvement（進歩）、Intelligence（知恵）、Imperial（特上品）、「Ｔ」が Team を意味し、それぞれの頭文字を取った略称です。

（全国の重点「道の駅」等の詳細は国土交通省ＨＰ、道内の重点「道の駅」等の詳細は北海道開発局ＨＰをご覧ください。）

○重点「道の駅」候補の選定授与式の様子

写真上段左から　中宮七飯町長、池部南富良野町長、寺山音更町長
写真下段左から　小林士幌町長、竹中上士幌町長、徳永弟子屈町長

「道の駅」は、平成５年の制度創設以来、現在では全国１,０４０箇所、道内１１４箇所に広がり、地元の名物や観光資源を活かして、多くの人々を迎え、地域の雇用創出や経済の活性化、住民サービスの向上にも貢献しています。

国土交通省では、地域活性化の拠点となる先駆的な取組を支援するため、重点「道の駅」制度を創設し、有識者のご意見もい

▲TOP

ただき、今年１月３０日に全国モデル「道の駅」６箇所、重点「道の駅」３５箇所、重点「道の駅」候補４９箇所を選定しました。

このうち、国土交通大臣が選定する全国モデル「道の駅」と重点「道の駅」については、今年２月２６日に東京都内で選定証授与式が行われ、道内からは、石狩市、当別町、ニセコ町の「道の駅」３箇所が、重点「道の駅」として太田国土交通大臣から選定証が授与されました。

（国土交通大臣による選定授与式・交流会の様子は国土交通省ＨＰをご覧ください。）

○北海道開発局管内の重点「道の駅」一覧

重点「道の駅」（国土交通大臣選定）

取組を広く周知するとともに、取組の実現に向けて、関係機関が連携し重点支援

- 石狩市　道の駅（仮称）「あったか・あいろーど」
- 当別町　道の駅（仮称）「当別」
- ニセコ町　道の駅「ニセコビュープラザ」

重点「道の駅」候補（北海道開発局長選定）

関係機関が連携し、企画検討等を支援

- 七飯町　道の駅（仮称）「男爵いもパーク」
- 南富良野町　道の駅「南ふらの」
- 音更町　道の駅「おとふけ」
- 士幌町　道の駅「ピア２１しほろ」
- 上士幌町　道の駅（仮称）「バルーン」
- 弟子屈町　道の駅「摩周温泉」

〈 重点「道の駅」に想定される機能 〉

地域外から活力を呼ぶ
ゲートウェイ型

地域の観光総合窓口機能
地域全体の観光案内、宿泊予約窓口 等

インバウンド観光の促進
外国人案内所、免税店、無料公衆無線LAN、海外対応ATM　等

地方移住等の促進
地方移住のワンストップ窓口
ふるさと納税の情報提供　等

「道の駅」が
活力を呼び、雇用を創出、
地域の好循環へ

地域の元気を創る
地域センター型

地域の産業振興
地方特産品のブランド化、６次産業化　等

地域福祉の向上
診療所、役場機能、高齢者住宅　等

高度な防災機能
広域支援の後方支援拠点、防災教育　等

全国モデル「道の駅」
国土交通大臣選定

地域活性化の拠点として、特に優れた機能を継続的に発揮していると認められるもの

全国的なモデルとして成果を広く周知するとともに、さらなる機能発揮を重点支援

▲
▲

重点「道の駅」
国土交通大臣選定

地域活性化の拠点となる優れた企画があり、今後の重点支援で効果的な取組が期待できるもの

取組を広く周知するとともに、取組の実現に向けて、関係機関が連携し、重点支援

▲
▲

重点「道の駅」候補
地方整備局長等選定

地域活性化の拠点となる企画の具体化に向け、地域での意欲的な取組が期待できるもの

関係機関が連携し、企画検討等を支援

歴史的風致維持向上推進等調査の結果（概要報告）
～歴史的建造物の継承に向けた「めむろ建築・まちづくり研究会」の調査～

まちづくりに関心のある地域住民や建築士が中心となって組織された「めむろ建築・まちづくり研究会（芽室町）」は、国土交通省が優れた取組の提案があった団体に対し委託する「歴史的風致維持向上推進等調査」を通じ、歴史的建造物の継承に向けた検討を行いました。

歴史的風致維持向上推進等調査は、平成24年度から３カ年調査として国土交通省が実施。最終年度となる平成26年度は、全国10地域に委託して調査しました。このうち、道内から「めむろ建築・まちづくり研究会」の取組が選定され、今年２月末に調査が完了しました。

芽室町における歴史的建築物をいかに次世代へ継承していくか、改修に関する技術の継承や行政補助制度なども含めた多様な課題がある中で、その第一歩となる検討が始まりました。

まちの概要

北海道芽室町は、十勝管内のほぼ中央に位置し、年間を通じて寒暖の差が大きく、冬は大陸性寒冷高気圧により－３０℃近くにもなります。

基幹産業は農業で、豊かな自然環境や田園風景が広がり、直線の道路沿いに並んだ防風林を始めとした農村景観が、季節によって様々な彩りを形成します。

また、サイロや牛舎など農業用施設や築80年以上の木造の農家住宅などの地域の景観を構成する建造物が点在しています。

芽室公園と柏の木

新嵐山展望台からの景色

芽室発祥のゲートボール

花菖蒲園

松久園の母屋

10線防風林

平成17年４月、新たな産業と観光の振興を図ることなどを目的に、芽室遺産構想推進協議会がまちの有形・無形の財産６つを「芽室遺産」として選出（上写真）

まちの課題

これらの木造建築物は、芽室町の景観形成において、重要な要素の一つとなっており、これを維持保全するためには、その価値をまち全体で認識し、利活用を図るなどの対策を講じる必要があると考えていますが、芽室町では、木造建築物の歴史的価値を評価する仕組みがなく、また、現在の活用状況等の実態も把握されていません。

また、これらの木造建築物は、積雪寒冷地において特に断熱性が支障となっており、耐震性も含めた住環境の不安から、建物所有者が住み替えを選択し、適切な管理がされないまま老朽化が進み、取り壊されていくことが危惧されています。

本調査の実施

初めに、現存する築８０年以上の木造建築物を対象に、構造的特徴や立地状況、建築当時の用途と現在の用途などの実態把握調査を実施。併せて、約１３０年前に全国各地からの入

植によって開拓が進んだ芽室町の歴史的背景についても調査した結果、入植者の出身地域により異なる特徴的な建築様式や間取りから当時の生活形態などが分かりました。

また、当初、農家住宅として建てられた木造建築物は、現在でも一部活用されているものもありましたが、その多くは、物置や空き家となっていることが判明。

この要因として、古い農家住宅は、現在の住宅と比較して断熱性能が低く、積雪寒冷地には適さないことから住み替えを選択。この際、敷地が広大であるため、古い農家住宅を壊さずに別棟で建て替えていることが多く、さらに先祖が残してくれた貴重な財産として思い入れもあって、壊さずに残されていることが聞き取り調査で分かりました。

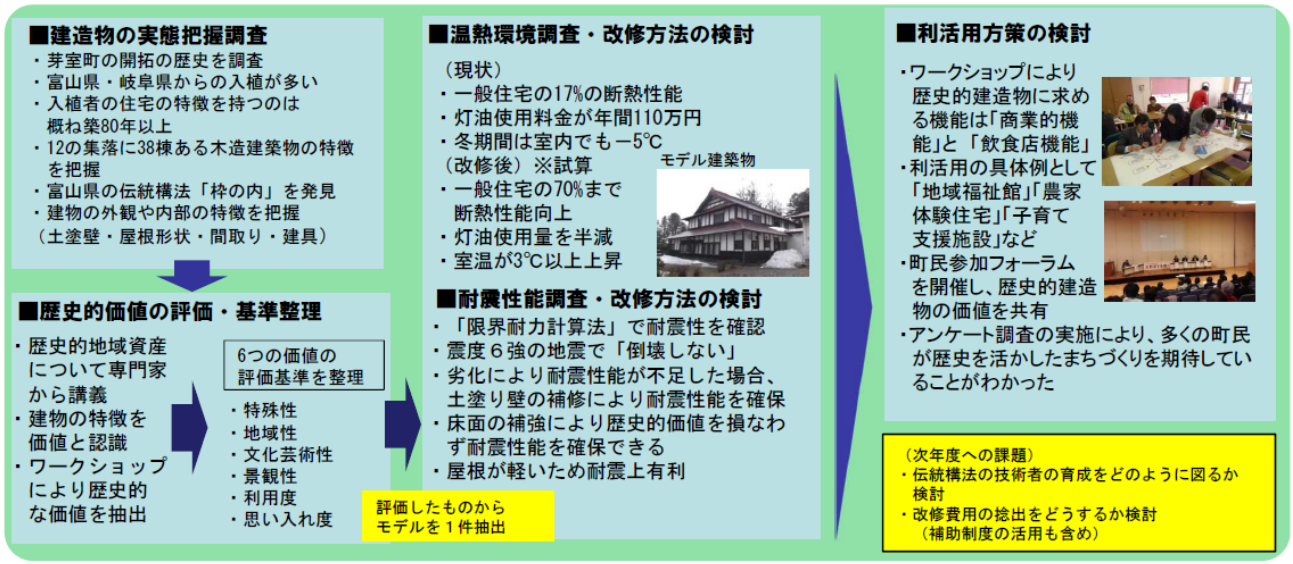

これらの結果を基に、芽室町において、歴史的価値を評価するための独自の基準を、特殊性、地域性、文化芸術性、景観性、利用度、思い入れ度の６つの視点から整理。絶対的評価と相対的評価を組み合わせることで、地域の実情に合わせ、評価を補正することができる手法とし、併せて、この評価手法を用いて、実際に木造建築物の価値を評価しました。

評価した結果、「歴史的な価値が高い」とされ、「芽室遺産」にも選ばれている木造建築物「松久園」（現在は料理店）をモデルとして、建物の外観に配慮しつつ、利活用する上で課題となっていた温熱環境の改善及び耐震性の向上等を図るための改修方法を検討しました。

さらに、これらの調査を踏まえ、利活用促進方策について、地域住民と意見交換を行いながら検討したところ、歴史を活かしたまちづくりへの関心の高さや歴史的建築物の利用意向の高さが分かり、今後、まち全体での展開が期待されます。

今後の課題・取組

歴史的建造物を保存活用していくためには、今後、行政の補助制度や町民ファンド（基金）などの改修費用に掛かる負担を軽減させる仕組みと、地域内外の人材交流・ネットワーク化などを図り、専門的知識を有した技術者の育成が必要としました。

また、歴史的建造物を芽室町の財産として、その価値や魅力を次世代へ伝える普及啓発事業や、歴史的建造物を保存活用していくためのコーディネート事業など、歴史的地域資産を活用したまちづくりを持続的に展開していくための担い手の育成と仕組みづくりについても、その必要性を提唱し、今後の課題としました。

まとめとして、まちに点在する歴史的建造物それぞれの役割を明確にし、各施設が連携して、まち全体で歴史まちづくりを実践できる取組を今後進めて、地域の活性化に結びつけていく考えを示しました。

※歴史的風致維持向上推進等調査の目的、３カ年分の成果のまとめ、各報告書等の詳細は、国土交通省ＨＰをご覧ください。

平成 27 年度 PPP/PFI 推進のための案件募集（第1次）について

国土交通省は、新たな官民連携事業の導入等を目的とした具体的な検討課題についての調査・検討や、官民連携事業の導入や実施に向けた検討に要する地方公共団体等の調査委託費への助成を実施しており、平成27年度第１次の募集を行っています。

第１次の募集期間は平成２７年４月１７日１４時まで。第２次募集は今年６～７月頃を予定しています。

○官民連携事業の推進に関する検討調査（国土交通省による調査実施）

新たな官民連携事業の導入に当たって具体的な検討課題を地方公共団体等や民間事業者から募集し、それらについて、国土交通省が調査・検討を行うことで、新たな官民連携の普及促進を図ります。

募集する検討課題は、民間の資金やノウハウ等を活用して地方公共団体等が管理する国土交通省所管の公共施設等の整備、改修、維持管理、運営等を行う官民連携事業に係るものとし、７つの類型（※）のいずれかに該当する官民連携事業の導入を検討するものとします。

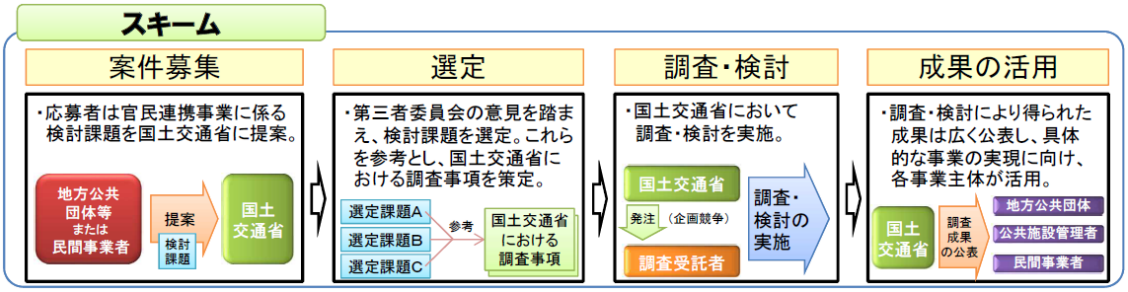

○先導的官民連携支援事業（地方公共団体等による調査実施への補助）

先導的な官民連携事業を実施しようとする地方公共団体等に対し、「事業手法検討支援型」又は「情報整備支援型」に係る業務に要する調査委託費を助成します。

対象事業は、国土交通省の所管する事業であって、民間の資金、能力をより積極的に活用する官民連携事業を重点的に促進する観点から、７つの類型（※）のいずれかに該当する官民連携事業です。

補助対象経費は、調査費用のうち、コンサルタント等の専門家に調査や検討を依頼する委託費とし、補助率は、全額国費による定額補助（上限２千万円）です。

スケジュール（予定）

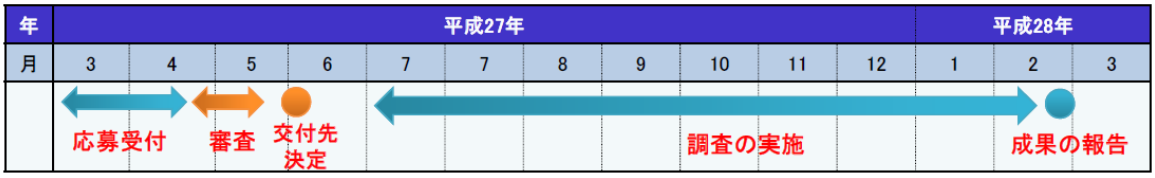

※７つの類型（官民連携事業の類型）

Ⅰ公共施設等運営事業型、Ⅱ収益施設併設・活用型、Ⅲ公的不動産利活用型、Ⅳエリア開発推進型、Ⅴ包括ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ型、Ⅵ官民連携ｲﾝﾌﾗﾌｧﾝﾄﾞ活用型、Ⅶその他の先導的事業

詳細は、国土交通省ＨＰをご覧ください。

参考：国土交通省ＨＰ「平成 26 年度 先導的官民連携支援事業等の採択案件の決定について」（第１次、第２次）

「平成 27 年度 都市と緑・農が共生するまちづくりに関する調査」に関する提案の募集について

国土交通省と農林水産省は、緑地・農地と調和した都市環境の形成や都市農業の有する多様な機能の発揮と促進に資する取組の提案を募集し、選定された団体へ調査を委託する「平成27年度 都市と緑・農が共生するまちづくりに関する調査」の実施に当たり、課題を抱える地方公共団体等からの提案を募集しています。

募集期間は、平成２７年４月２４日１７時まで。詳細は国土交通省ＨＰをご覧ください。

人口減少・少子高齢化、財政制約等の社会情勢に対応した集約型都市構造化を推進していくに当たっては、居住等の集約化にあわせて、緑地・農地について、地域の合意形成の下、計画的な土地利用コントロールを図るなど、地域の状況に即した多様な手法を適用する必要があります。

また、都市農業の有する、新鮮で安全な農産物の都市住民への供給、身近な農作業体験や交流の場の提供、災害時の防災空間の確保、心安らぐ緑地空間の提供等の多様な機能が将来にわたって十分に発揮されるよう、その振興を図る必要があります。

このようなことから、国土交通省（「集約型都市形成のための計画的な緑地環境形成実証調査」）と農林水産省（「都市農業制度検討調査委託事業」）が連携し、具体的に課題を抱える地方公共団体等との協力の下、緑地・農地と調和した都市環境を形成することや都市農業の多様な機能の発揮を促進することを目的とし、本調査を実施します。

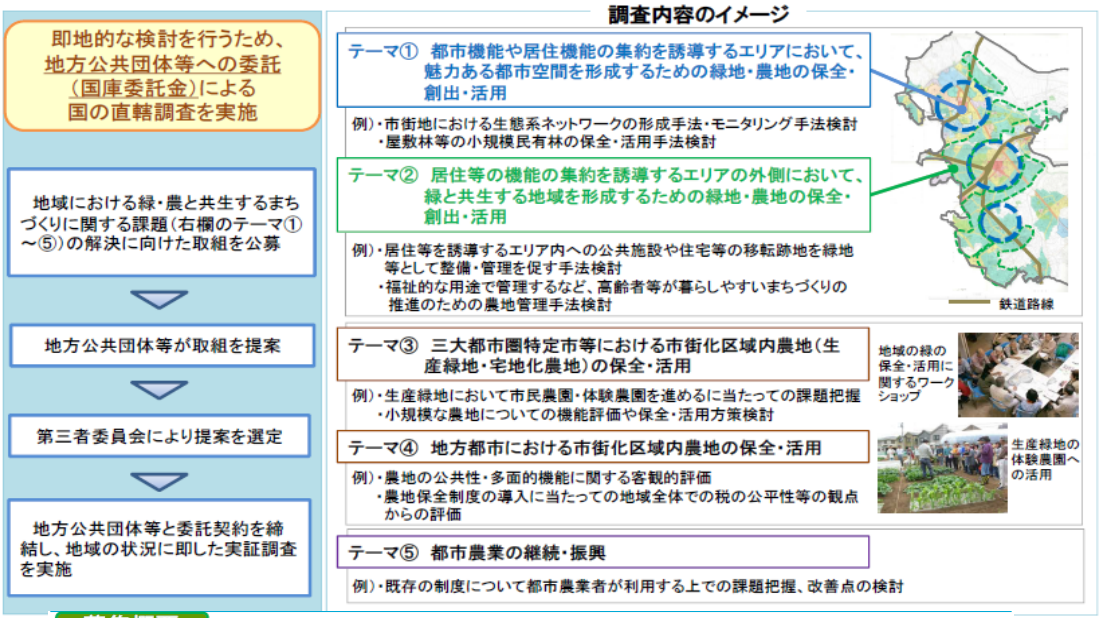

募集概要

［募集内容］
緑地・農地と調和した都市環境を形成することや都市農業の多様な機能の発揮を促進するための取組を提案

（募集テーマ）
①都市機能や居住機能の集約を誘導するエリアにおいて、魅力ある都市空間を形成するための緑地・農地の保全・創出・活用
②居住等の機能の集約を誘導するエリアの外側において緑と共生する地域を形成するための緑地・農地の保全・創出・活用
③三大都市圏特定市等における市街化区域内農地（生産緑地・宅地化農地）の保全・活用
④地方都市における市街化区域内農地の保全
⑤都市農業の継続・振興

［応募主体］
○地方公共団体
○地方公共団体を構成員に含む団体（協議会等） 等

［委託経費］
１件あたり原則500～800万円程度
［採択件数］
予算の範囲内で採択
［委託期間］
契約締結日の翌日～平成28年3月上旬

スケジュール

応募書類提出期間　平成27年3月20日(金)～4月24日(金)17:00〆
▼
評価委員会の開催・選定結果通知　（5月下旬予定）
▼
現地視察・ヒアリング　（選定結果通知後～）
▼
契約の締結
▼
取組結果の報告会　（平成28年2月中旬予定）

※平成27年度当初予算の成立時期によっては、変更が生じる可能性があります。

提案の評価方法

募集テーマに沿った提案について、以下の評価方針に基づき、有識者からなる評価委員会で評価し、選定団体を決定する。

○ 提案する取組と本調査の趣旨との整合性
○ 提案する取組の先導性、汎用性
○ 提案する取組の実現性